

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 高紀
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地 1
【電話番号】	024-573-6556 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地 1
【電話番号】	024-573-6556 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【縦覧に供する場所】	東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

新規事業への参入に備えるための目的事項追加、監査等委員会設置会社に移行するための変更、会社法改正に伴い責任限定契約の範囲が拡大されたことによる変更、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議で行うことができるよう規定を新設するもの及び各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、菅野松一、齋藤高紀、羽田和徳、玉木康夫、菅野孝太郎及び菅野利徳の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員3名選任の件

監査等委員として、谷藤静広、武藤正隆及び大出隆秀の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額144百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	31,994	54	1	(注)1	可決 99.83
第2号議案	31,981	67	1	(注)2	可決 99.79
第3号議案					
菅野 松一	31,908	140	1	(注)3	可決 99.56
齋藤 高紀	31,911	137	1	(注)3	可決 99.57
羽田 和徳	31,911	137	1	(注)3	可決 99.57
玉木 康夫	31,909	139	1	(注)3	可決 99.56
菅野 孝太郎	31,909	139	1	(注)3	可決 99.56
菅野 利徳	31,909	139	1	(注)3	可決 99.56
第4号議案					
谷藤 静広	31,955	93	1	(注)3	可決 99.70
武藤 正隆	31,959	89	1	(注)3	可決 99.72
大出 隆秀	31,965	83	1	(注)3	可決 99.74
第5号議案	31,942	107	0	(注)1	可決 99.66
第6号議案	31,965	84	0	(注)1	可決 99.73

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上